

- スーパーシティ指定（令和４年４月）から約３年が経過。これまで、当初提案のあった規制・制度改革提案を中心に、特区WGヒアでの議論も行いつつ、具体化・措置を進めてきた。
- また、つくば市はモビリティなど数多くの実証に取り組んでいるほか、大阪府・市はデータ連携基盤の整備・利活用に積極的に取り組むなど、先端サービスを実現するための規制改革やデータ連携等の取組を着実に進めている。
- 国家戦略特区諮問会議の有識者議員からは、「令和４年の特区指定以降、意欲的に規制・制度改革に取り組んできた」と評価いただいている一方で、「（令和６年に）取りまとめた『追加の規制・制度改革事項』では、新たな事項が記載されておらず、地域課題解決のモデル地域となるこれらの特区の趣旨を踏まえ、新たな規制・制度改革提案を積極的に行うとともに、検討中の事項については、国による調査・実証も効果的に活用しつつ、検討を進め、早急に結論を得るよう求めたい。」とのご指摘をいただいている。

このような状況を踏まえ、スーパーシティについて、特区指定以降の取組の進捗状況・成果を振り返りつつ、今後の取組の方向性について、特区WG委員・自治体・内閣府の間で意見交換を行い、取組の更なる深化につなげることを目指す。

参考資料

スーパーシティ構想の概要

住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す。

【ポイント】

① **生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供**

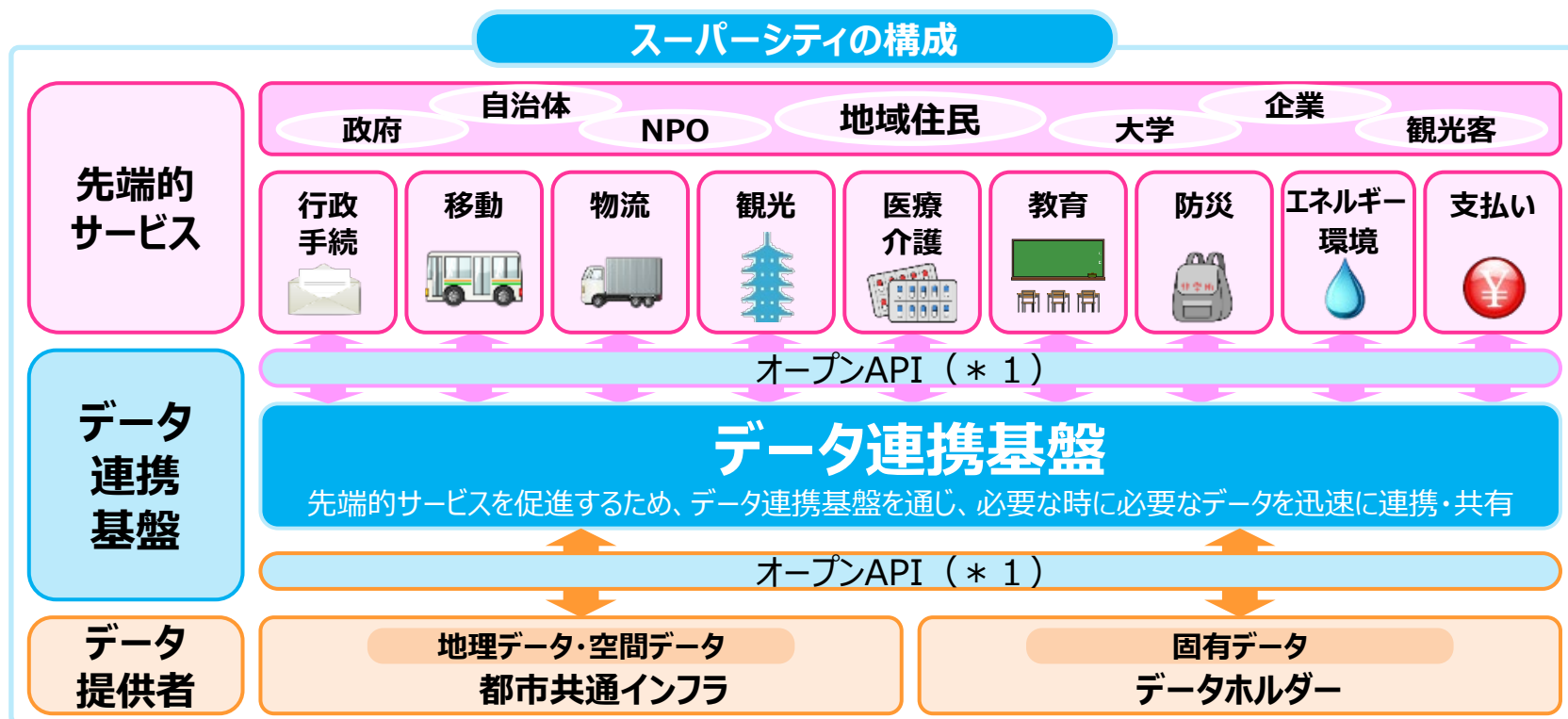
AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。

② **複数分野間でのデータ連携**

複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。

③ **大胆な規制改革**

先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。



(* 1) API : Application Programming Interface 異なるソフト同士でデータや指令をやりとりするときの接続仕様

スーパーシティ これまでの経緯

令和2年（2020年）

12月25日 スーパーシティ提案の**公募開始**

令和3年（2021年）

4月16日 **提案締め切り**（31の地方公共団体から提案）

8月24日 地方公共団体に対し、規制改革などの**再提案を依頼**

10月15日 **再提案の締め切り**（28の地方公共団体から提案）

令和4年（2022年）

3月10日 **国家戦略特区諮問会議（区域指定の審議）**

4月12日 **政令閣議決定（スーパーシティとして茨城県つくば市及び大阪府大阪市を指定）**

11月11日 **区域方針の決定（内閣総理大臣決定）**

令和5年（2023年）

3月16日 **第1回つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議**

10月11日 **第1回大阪府・大阪市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議**

第2回つくば市スーパーシティ型国家戦略特別区域会議

令和6年（2024年）

5月29日 国家戦略特別区域会議（つくば市第3回、大阪府・大阪市第2回）

スーパーシティにおける主な規制・制度改革事項

〔つくば市〕

移動・物流

○新しいモビリティを活用した移動・物流サービスの提供

- ・搭乗型移動支援ロボットの歩道通行の特例として、
①保安要員なしで最高速度10km/hでの走行を可能とするための公道実証実験の実施【2023年度早期に措置】
②車体の高さの最大値を超える機種に関する公道実証実験の実施、高さの最大値を緩和するための所要の措置【速やかに実証を実施し、その後半年以内を目途に措置】



都市再生・まちづくり

○先駆的な3Dデジタル基盤の構築と関連サービスの提供

- ・国家戦略特区区内におけるドローンの自律飛行やロボットの自動走行等の先端的領域データ活用事業活動の実施を促進するための所要の措置【2023年9月に改正国家戦略特区法施行】

雇用・労働

○外国人研究者による創業活動の促進

- ・起業準備活動期間の延長（6か月→1年半）に関する特例措置の創設【2022年12月に措置(済)】

○ロボットを活用した障害者の雇用機会の拡大

- ・分身ロボットによる短時間雇用等の障害者本人の希望に沿った就労促進策への助言等の支援、働き方の多様化等に対応した障害者雇用促進策の検討【2024年改正法施行等を踏まえ支援・検討】

健康・医療

○データ連携等による健康・医療サービスの提供

- ・オンライン診療を活用した小児かかりつけ医の時間外対応加算【2024年4月に措置(済)】

かかりつけ医



行政手続

○インターネット投票の実施による住民の政治参加の促進

- ・技術上、運用上の具体的な課題の解決に向けた検討【2023年度速やかに実施】
・2024年つくば市長選挙、市議会議員選挙におけるオンデマンド型移動期日前投票所の導入に向けた移動期日前投票所の告示事項の取扱いの明確化【2023年9月に措置(済)】

○マイナンバーカードを活用した幅広い分野の行政手続のデジタル化

- ・マイナンバーの利用範囲等の拡大【2023年6月に改正マイナンバー法成立】

研究開発

○大学の土地・建物や研究機関の施設等を活用したイノベーションの推進

- ・補助金等交付財産の目的外使用等を行う際の承認手続きに係る特例措置の創設【2023年9月に改正国家戦略特区法施行】

※これまでの国家戦略特別区域諮問会議において決定・確認された規制・制度改革事項（青字は措置済み事項）

〔大阪府・市〕

移動・物流

○空飛ぶクルマの社会実装

- ・機体の安全性、操縦者、運行安全、離着陸場等に関する基準の整備【2024年3月に措置(済)】



○自動運転バス等による効率的な輸送

- ・万博会場の建設工事における夢洲への荷物の運送についての貨物自動車運送事業法上の取扱いの明確化【2023年3月に措置(済)】

○次世代都市型MaaSの社会実装

- ・ダイナミックプライシング等による駐車料金の設定に向けた具体的スキームの検討、関係省庁からの助言【2023年中に実施】

健康・医療

○国際的視点も備えた先端医療サービスの提供

- ・外国人一般を診療対象とした二国間協定の締結に係る要請をワンストップで行うことを可能とする特例措置の創設【2023年4月に措置(済)】



まちづくり・防災

○都市公園等の公共空間における先進的サービスの提供

- ・ローカル5Gの共同利用の枠組みの創設、周波数帯域の分割が可能である旨の通知【2023年8月に措置(済)】
・万博に関する仮設工作物等の設置に係る特例【2022年4月に措置(済)】

○ドローンやBIM等の活用による建設現場の革新

- ・無人航空機用のワイヤレス電力伝送装置に係る型式指定の制度化【漏洩電波対策を踏まえ、情報通信審議会において検討を開始し、速やかに措置】

○AIを活用した気象予報の実施

- ・ソフトウェアを活用した気象予報に係る気象予報士の設置基準の緩和【2022年12月に措置(済)】

大阪府大阪市



スーパーシティにおけるデータ連携基盤の取組（全体像）

- 「データ連携基盤」は、様々なデータの収集・連携により新たなサービス創出を行うスーパーシティに不可欠な中核的な基盤。国家戦略特区法に基づき内閣総理大臣が認定（R5.10）した上で、つくば市、大阪府でそれぞれ取組を推進。
- 互換性・安全性・プライバシーの確保等、基盤を活用したサービス提供、都道府県を越えた広域での基盤の共同利用の展開など、スーパーシティで全国に先駆けて取組を進めるとともに、その知見・成果を全国に幅広く普及。

互換性・安全性・プライバシーの確保に関する取組

スーパーシティにおいてデータ連携基盤を活用した取組が安全かつ円滑に進められるよう調査検討を進めるとともに、その成果を順次提供

データ連携基盤に求められる互換性・安全性・プライバシーに関する事項

- 各種ガイドラインなどの知見を、①相互運用性の確保、②セキュリティ対策、③プライバシー対策の3つの観点から、一覧で整理・公表（R5.9～）。
- これを活用して、スーパーシティの基盤が安全性等を確保等できるよう助言。そこで得られた知見・ノウハウは、他地域で活用できるよう提供（R7.3）。

① 相互運用性 の確保	● 様々なデータやサービスが相互に連携するための機能の実装（ブローカー、オープンAPIの実装 等） ● データの相互利用性に関するルールへの適合（データカタログサイトの公開、標準的なデータモデルの参照 等）
② セキュリティ 対策	● システム面でのセキュリティ対策（暗号化、不正アクセスの検知・遮断、アクセスログ等の証跡管理 等） ● ガバナンス面でのセキュリティ対策（セキュリティ計画・規程の策定、責任体制の明確化、要員の確保 等）
③ プライバシー 対策	● 個人情報保護法令に基づく適切な措置（本人同意の取得、個人情報の適切な管理、第三者提供ルール 等） ● 個人情報保護法令に加えて求められる事項（プライバシー影響評価（PIA）の実施、データ分散方式の採用 等）

データ利活用に当たってのプライバシー影響評価（PIA）

- 基盤を活用する上で、プライバシー上の配慮が十分行われるとともに、住民・市民が適切な理解のもとでサービスを利用できるよう、全国に先駆けて、プライバシー影響評価（PIA）の仕組み化を検討・提供（R5・6年度）。

データの品質管理ガイドブック

- データ連携基盤の関係者が効率的・効果的にデータの品質管理を行うために必要な情報を整理して、参考モデルやツールを提示（R5.9）。

基盤を活用したサービス提供

データ連携基盤の利活用に向けたプラットフォームを整備するとともに、先行モデルとして基盤の活用を順次実践・拡充し、その知見・サービスを他地域へも展開

ODPO (Open Data Platform in Osaka)

- 行政・民間データを一元的に集約し、データカタログとして提供（R6.3～）



my door OSAKA

- ID連携により多様な行政サービスや情報をワンストップで提供（R6.8～）



基盤を活用したサービス例（AI交通量予測サービス）

- 基盤を介して多様な民間データ（交通データ・人流データ・気象情報等）を連携し、AIを用いた交通量予測を行うことで、従来より精緻な予測の提供を実現（R6年度）



データ連携基盤の共同利用の推進

全国に先駆けて都道府県を越えたデータ連携基盤の共同利用に向けて取組推進

- モデル地域としてのスーパーシティの取組・知見を幅広く展開するとともに、重複投資の回避・コストの低減や、多様で質の高いサービス提供等を目指す。
- 共同利用に当たっての基本的な論点の整理・検討（R6年度）、具体的実践によるメリット・課題の具体化（R7年度）等に取り組み、早期の実現を図る。

スーパーシティの取組に係る情報発信・横展開

フォーラム開催

首長、有識者、関連事業者による講演やトークセッション、ブース展示を盛り込んだフォーラムを実施

R5.11.22 つくば市



多様な参加者によるセッション形式の対話

R6.1.23 大阪府・大阪市



大阪市長や有識者、関係事業者による講演

国内外イベント出展

国内外のイベントで、ブース出展や講演・プレゼンテーションを実施

R6.5 自治体総合フェア、R6.6 自治体・公共week R6.10 CEATEC2024



R5.11、R6.11 SMART CITY EXPO WORLD CONGRESS @スペイン・バルセロナ



雑誌掲載

経済誌に首長インタビュー形式の記事広告を掲載

つくば市

R5.12.22発売 PRESIDENT「2024年の注目」特集



大阪府・大阪市

R6.1.12発売 PRESIDENT「NEXT企業特集」



XII. 大阪府・大阪市

1. 対象区域

大阪府大阪市

2. 目標

スーパーシティ型の国家戦略特区として、複数分野の大胆な規制・制度改革と併せて、データ連携基盤を活用して複数の先端的サービスを官民連携により実施することを通じて、世界に先駆けて、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す。

2025年大阪・関西万博の開催地である「夢洲」、都心の大規模ターミナル前に立地する「うめきた2期」という2つのグリーンフィールドを中心に、万博のレガシーを継承していくことも見据え、「空飛ぶクルマ」の社会実装や先端国際医療の提供、リアルとデジタルが融合した未来の公園等の先端的サービスにより、住民の生活の質向上と都市競争力の強化を図る。

3. 政策課題

- （1）ストレスフリーな最適移動社会の実現
- （2）豊かに暮らす健康長寿社会の実現
- （3）活力にあふれるデータ駆動型社会の実現

4. 事業に関する基本的事項

（実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項）

<移動・物流>

- ・ 空飛ぶクルマの社会実装【空飛ぶクルマ】
- ・ 自動運転バス等による効率的な輸送
- ・ 次世代都市型MaaSの社会実装

<健康・医療>

- ・ 国際的視点も備えた先端医療サービスの提供
- ・ 健康・医療情報を活用した未来型サービスの実現【機能性表示食品】

<まちづくり・防災>

- ・ 都市公園等の公共空間における先端的サービスの提供【ローカル5G、仮設工作物等】
- ・ ドローンやBIM等の活用による建設現場の革新
- ・ AIを活用した気象予報の実施【気象予報】

<その他>

- ・ 複数分野にわたる先端的サービスを支えるデータ連携基盤の整備